

みやぎ型管理運営方式実現の意義

公共性を担保しつつ、民の力を最大限活用

県は、これまでどおり公営事業の責務を果たしつつ公営企業としてさらなる経済性を発揮

- **これまでどおり**水道用水供給事業者として**公営事業の役割**を果たすことが可能
- 民間の経営ノウハウや技術、資金を最大限活用することが可能
例：遠隔監視システムの導入 / 上工薬品費（年間約2億円）の一括購入
- **公営企業として**さらなる**経済性を発揮**し水道事業を長期間安定して継続することが可能

民間事業者は、新たなビジネスチャンスの創出に期待

- 契約上の責任に応じた範囲で自由度が付与
(例：IoT等新技術導入による経費節減、遊休施設の活用による新ビジネスの創出)

国内水道事業におけるコンセッション導入の動き

下水道分野における第1号案件の優先交渉権者が決定

- 浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業において、平成29年3月に優先交渉権者を「ヴェオリア・JFEエンジ・オリックス・東急建設・須山建設グループ」に選定
- 運営権対価は25億円（契約期間20年）、**VFM14.4%**
VFM（Value For Money）・・・公共が事業を継続した場合と民間が提案により事業を行った場合のコストを比較した際のコスト縮減割合

【参考】平成28年度上下水道コンセッション事業の推進に資する支援措置（内閣府）の対象となる地方公共団体

支援対象	対象分野	支援対象	対象分野
浜松市（静岡県）	水道	小松市（石川県）	下水道
伊豆の国市（静岡県）	水道	大分市（大分県）	下水道
木古内町（北海道）	水道	村田町（宮城県）	水道、下水道
宇部市（山口県）	下水道	奈良市（奈良県）	水道、下水道
須崎市（高知県）	下水道	大牟田市（福岡県）	水道、下水道
三浦市（神奈川県）	下水道	宮城県	水道、工業用水道 下水道



上水・工水・下水一体官民連携運営の成果目標

民の力を最大限活用して、今後30年のコスト削減と民間投資を期待

- 上水 + 工水 + 下水で**最大336億円**のコスト削減
 - 上水 + 工水で**最大700億円**の民間投資
- 料金上昇抑制
企業債発行抑制
- ➔ **経営安定化**
- 下水は平成31年度に土木部から企業局へ移管することを検討中

上工下水道の年間の契約水量と維持管理費用

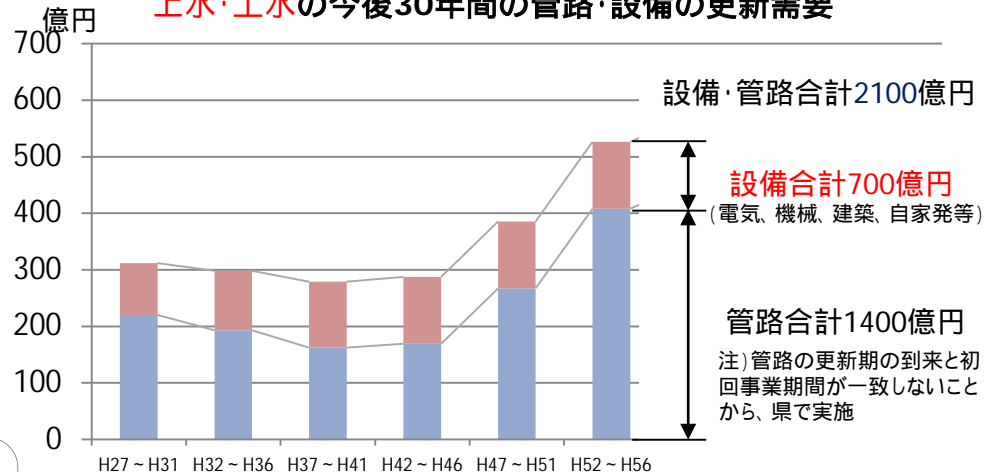
事業種別	契約水量 (万m ³ /日)	維持管理費 (億円/年)
上水道	31	22
工業用水道	8	5
対象下水道	19	29
上工下水道計	58	56

年間約58万トンの水を約56億円で運転・維持管理の業務委託

上工下一括発注によるスケールメリットで年間1割以上の経費削減

56億円/年 × {0.1 ~ (0.2)} × 30年 = **168億円 ~ (336億円)**

上水・工水の今後30年間の管路・設備の更新需要



上水・工水設備更新費用は年間約23億円

上工一体で投資規模を拡大し、設備更新に民間投資を導入

注) 当面、下水道の設備更新費用は含まず

23億円/年 × 30年 = **700億円**



上水・工水・下水道一体管理運営 (みやぎ型管理運営方式の構築)

6 実現に向けて

水道法改正の動き

みやぎ型実現に向けた水道法改正が3月7日に閣議決定され国会に提案

【現状と課題】

- 現行水道法は完全民営化しか想定しておらず、**コンセッションを活用する場合、県は水道事業への主体的な関わりを失う**ことから、コンセッション活用時も県が引続き水道用水供給事業者として位置付けられるよう法改正が必要
- 一方、民間事業者にとっても完全民営化の場合、法的に自然災害等測定が困難な過度なリスクを負担する恐れがあることから、水道事業参入の障壁になっていた



平成28年12月19日 未来投資会議
宮城県から国に水道法改正を要望

【水道法の一部を改正する法律案の概要】

- **水道事業者等である地方公共団体が、その事業の一部を公共施設等運営権を有する者に行わせることができる仕組みを導入する**（平成30年4月1日 施行予定）



平成29年3月7日に閣議決定され、国会に提案されたが、継続審議となる

県が引続き水道用水供給事業者として事業が継続できる
運営権契約と水道法上の責任の乖離が解消される

工業用水道では工業用水道事業法施行規則が改正され、平成29年3月31日付けで施行
下水道は法改正不要(県が管理者となり、契約に基づき運営権者による料金収受が可能)



市町村への展開

1 市町村は県と共通の課題に直面

- 収益減少, 更新需要増大, 技術者不足

2 国は広域化や官民連携による経営基盤強化を要請

- 上下水道事業は公共施設等運営権制度(コンセッション)の導入の重点分野

3 県は市町村との連携強化を検討

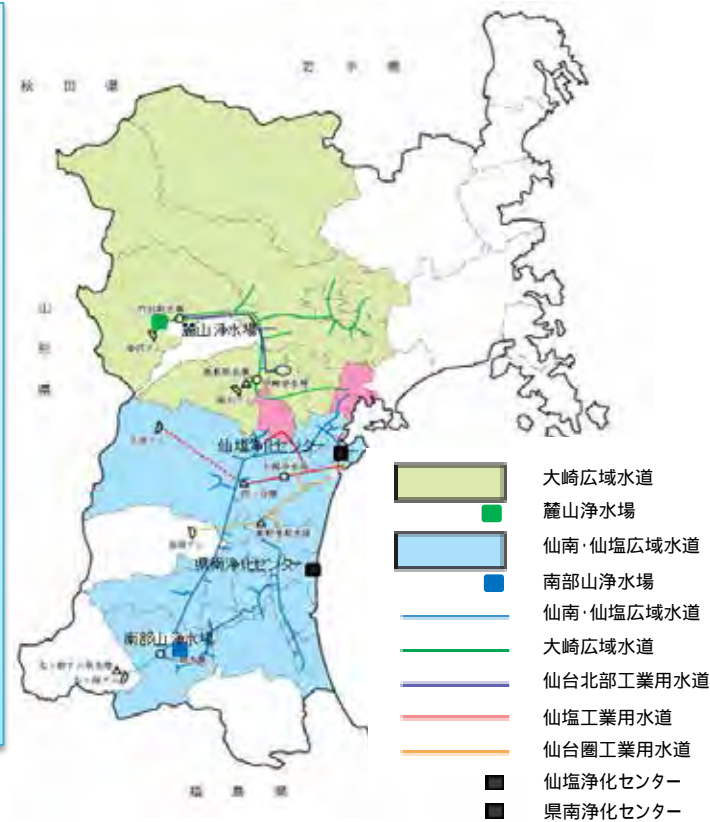
- 市町村単独では困難なスケールメリットの発揮による経営効率化

4 民間事業者は面的広がりを期待

- 市町村水道が加わり末端給水まで事業対象が広がることを期待

5 丁寧に説明し、市町村の自主性を尊重

- 料金上昇や撤退、危機管理対応などへの不安や懸念に対して丁寧に説明
- 市町村が主体的に判断できるよう情報を提供しながら連携を検討



水源(ダム)



水道用水供給事業



浄水場



市町村受水タンク



市町村水道事業



今後のスケジュール

事業化に向け、導入可能性調査と資産調査を実施

- 平成29年度は内閣府補助金を活用し、**導入可能性調査や資産調査等**を実施
- 平成29年2月、今後の事業化に向けて「**上工下水一体官民連携運営検討会**」（公開）を開催し、民間事業者や国（内閣府、厚労省、経産省、国交省等）を交え、情報の共有・発信と対応策を検討

【 導入可能性調査 】

- ・ 業務範囲の検討
- ・ 収支シミュレーションの実施
- ・ 課題の抽出、解決策検討
- ・ 民間事業者意向把握
- ・ 情報開示資料の作成
- ・ 官民の役割分担の検討

【 デューディリジェンス調査(資産調査) 】

- ・ 資産 / 財務 / 法務

H32年度～

H30,31年度

H29年度

H28年度

みやぎ型管理運営方式開始

事業開始

民間事業者の募集、評価・選定、運営権設定議会承認、契約締結
実施方針に関する条例制定・実施方針策定・公表

事業化決定

H30.2 **第3回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会**

H29.8 **第2回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会**

H29.4 **みやぎ型管理運営方式導入可能性等調査**（内閣府補助金）

H29.2 **第1回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会**

2/9 13:00～15:00
県庁 特別会議室

提言

H28.6 上水・工水・下水一体型管理運営検討懇話会

（6月、9月、11月開催）



ご清聴ありがとうございました。



伊達政宗公生誕450年

